

厚生労働省における薬物依存症関連対策

相談・指導

【精神保健福祉センター】

- 相談件数：5,717人
- 技術援助・技術指導：573回
(平成24年度 衛生行政報告例)

※ 精神保健福祉センターは、精神保健福祉法第6条に基づき、精神保健の向上及び精神障害者の福祉の増進を図るために都道府県・指定都市に設置され、相談、指導、普及・啓発等を行う機関である(平成25年4月現在、全国で69カ所設置)。

【保健所】

- 相談件数：3,501人
(平成24年度 地域保健・健康増進事業報告)

人材育成

出典:厚生労働省

依存症回復施設職員研修事業 (平成22年度から)

- 内容：DARC等の依存症回復施設の質を担保し、依存症への対応力を一層強化するため、依存症回復施設職員に対する研修を行い、職員の資質向上を図る。
- 対象：依存症回復施設職員等

依存症家族研修事業 (平成24年度から)

- 内容：依存症家族に対する心のケア、依存症家族の依存症に対する正しい知識の習得、依存症者への接し方の等の習得・理解のための研修事業を実施する。
- 対象：依存症家族等

調査・研究

「様々な依存症における医療・福祉の回復プログラムの策定に関する研究」(平成22～24年度厚生労働科学研究)

- 研究代表者：宮岡等 北里大学精神科教授
- 本研究の分担として、アルコール・薬物依存症と他の精神障害との合併障害(重複障害)の治療ガイドラインの策定。(研究分担者：樋口進 国立病院機構久里浜アルコール症センター院長)

「薬物依存症に対する認知行動療法プログラムの開発と効果に関する研究」(平成22～24年度厚生労働科学研究)

- 研究代表者：松本俊彦 国立精神神経医療研究センター薬物依存研究部
- 薬物依存症治療プログラム的一种であるSMARPP等の認知行動療法プログラムの効果検証を行う。

「様々な依存症における医療・福祉の回復プログラム策定・推進のための研究」(平成25～27年度厚生労働科学研究)

- 研究代表者：宮岡等 北里大学精神科教授
- 本研究の分担として、薬物依存症に対する包括的治療プログラムの開発と普及・均てん化に関する研究(研究分担者：松本俊彦 国立精神神経医療研究センター薬物依存研究部)、薬物依存症支援における精神保健福祉センターと保健所の連携に関する研究(研究分担者：小泉典章 長野県精神保健福祉センター所長)

地域体制整備

地域依存症対策支援事業 (平成24年度～平成26年度)

- 内容：地域依存症対策推進モデル事業の結果を踏まえ、依存症家族に対する支援として家族支援員の設置や研修事業を実施するとともに、当該モデル事業における好事例を対象として更なる検証を図り、全国5箇所の自治体及び指定都市において実施する。
- 平成25年度採択：5自治体
(北海道、栃木県、三重県、広島県、福岡県)

依存症治療拠点機関設置運営事業 (平成26年度から)

- 内容：依存症の治療を行っている精神科医療機関のうち、5箇所程度を「依存症治療拠点機関」として指定し、依存症に関する専門的な相談支援、関係機関や依存症者の家族との連携・調整等を試行的に実施し、知見を集積することにより、依存症の治療・回復プログラムや支援ガイドラインの開発や支援体制モデルの確立を行う。